

令和6年第2回

沼田町教育委員会臨時会会議録

※非公開に係る議案を除く

## 令和6年第2回沼田町教育委員会臨時会会議録

1. 期 日 令和6年6月25日(火) 午後4時30分～午後5時00分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター 1階会議室

3. 出席委員

教 育 長 三 浦 剛

教育長代理 青 木 健 治

委 員 沼 本 綾

委 員 松 尾 敦 史

委 員 林 里 美

4. 出席職員

課 長 赤 井 圭 二

参 事 春 山 顕 一

主 査 前 田 直 輝

5. 議 事

議案第18号 沼田町部活動地域移行推進協議会委員の委嘱について

6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認

教育長の報告

その他

## 【開会】

### (教育長)

ただいまから令和6年第2回沼田町教育委員会臨時会を開催いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認についてを議題といたします。課長より説明をお願いいたします。

### (赤井課長)

それでは、前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和6年5月31日に召集されました令和6年第3回教育委員会定例会は、全委員に出席いただき、職員は4人が出席いたしました。

まず、教育長の報告としましては、冬季間閉鎖していた社会教育体育施設がオープンしたこと、また、おはようラジオ体操やいきいき大学等の社会教育事業が順次スタートしたことを報告しております。また、学校関係としては、学校運営協議会による小中学校グラウンド美化一斉運動や、中学校部活動の女子バレーボール部、野球部の選抜大会出場について報告しております。

以上について報告した後、次の議案3件についてご審議いただいております。

まず、議案第15号 沼田町部活動地域移行推進協議会設置規則の制定については、設置規則の目的や任務、構成する意義や任期等を説明した後、北空知各市町の進捗状況と1市5町全体での協議会について質問を受け、6月から施行することでご審議いただき、承認いただきました。

次に、以降を秘密会としまして、議案第16号 令和6年教育行政報告については、教職員の人事関係、社会教育委員、スポーツ推進委員の委嘱、それから沼田町Two-way留学の開始、部活動地域移行に向けた取り組み、高穂スキー場の運営状況等について、6月定例会に教育行政報告として提出することについてご審議いただき、ご承認いただきました。

最後に、議案第17号 令和6年度沼田町一般会計教育費補正予算案については、部活動地域移行推進協議会の委員報酬、それから費用弁償、沼田小中学校のWi-Fi機器保守料、ネットワークセキュリティ更新費、中学校のオイルキャリー取替修繕費など総額97万円の増額補正をご審議いただき、承認いただきました。

以上、前会会議録の報告とさせていただきます。ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

### (教育長)

前会会議録のご説明が終わりました。お諮りいたします。これを承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(教育長)

異議なしということで、前会会議録は承認することにいたします。

議案の3番目、教育長の報告について申し上げます。

初めに、沼田学園運動会が6月1日に沼田小学校グラウンドにて開催されました。当日は晴天の中、小中学校が協力しながら演技や競技をする楽しさを経験し、沼田学園ならではの、小学生は中学生の強さや優しさに触れ、親しみや憧れの気持ちを持つ。中学生は年少者へのいたわりの気持ちを持ち、自己有用感を育むという狙いどおりに取り組むことができたと感じております。本年の結果を踏まえまして、来年度の実施に向けて検討を行い、さらなる効果的な内容になるよう期待しているところであります。

次に、情報機器整備の共同調達にかかる取り組みについてであります。令和2年からスタートしましたGIGAスクール構想の取り組みで整備をした情報機器の更新の時期が近づいています。更新は国庫補助の対象の予定ですが、国は、国庫補助の要件といたしまして、スケールメリットによるコスト低減や市町村の事務負担の軽減を目的として、原則として政令都市を除き都道府県単位による共同調達により行うことを前提としており、現在北海道では交付要綱の制定等、国との調整をしながら準備を進めているところであります。今後、町教委の担当においては、更新の際に各種計画の策定や予算措置、契約事務等の手続きが必要になってきますので、その状況に応じまして随時ご説明させていただきたいと考えています。

次に、第2回定例議会の関係であります。教育長に対しましては2件の質問がございました。1件目は、伊藤議員から、町の歴史にかかる資料を教材としても活用できるようデジタルで作成することができないかとの質問でありました。これにつきましては、資料のデジタル化には費用もかかることから、状況を見ながら、教材でも活用できるようにデジタル化の検討を進めるとさせていただいております。また、篠原議員から、子どもの視力低下の実態と対策についての質問がありまして、小中学生の視力の状況をご説明させていただいております。実態といたしましては、小中学生の約5割が視力1.0未満であるという状況でありました。スマホ、タブレット等のデジタルデバイスの長時間使用等が要因と考えられることから、小中学生向けのタブレット使用ルール、文科省で発行しているものがございます。こちらのリーフレットを活用しながら、長時間使用を避けたり、正しい姿勢で目からの距離に配慮するなど、各家庭と学校において改めて啓発していくとともに、低視力が発達の妨げとならないよう、目の健康体操等を参考に学校において取り組んでいけるように検討していくと答弁させていただいております。

以上、教育長報告とさせていただきます。ただいまの報告の中でご質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

**(教育長)**

よろしいでしょうか。それでは、以上で教育長の報告を終わります。

次に、4番の議事に入ります。議案第18号 沼田町部活動地域移行推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

**(赤井課長)**

議案第18号 沼田町部活動地域移行推進協議会委員の委嘱について。沼田町部活動地域移行推進協議会委員として別紙のものを委嘱する。令和6年6月25日提出、教育長名でございます。

本件は、前回定例会の5月31日に承認いただいた設置規則第3条に基づき、委員を委嘱するものです。別紙をご覧ください。委員の任期につきましては、令和6年7月1日から設置規則第2条に掲げる事項を終了させるまで。つまり、この協議会の任務を果たすまでということになっております。委員の人数については15人以内、正副会長については互選によります。

以下、規則に掲げるものの委員の委嘱でございます。1番の学識経験者につきましては、今後様々な観点から、学識経験の意見をいただきたいということから、とりあえずこの段階では空白としております。様々な大学の先生等がおりますので、アドバイザーも含めて今後また指名していきたいと考えております。スポーツ団体関係者につきましてはスポーツ協会の伊藤会長、文化団体については文化連盟の若林事務局長、小中学校長につきましては両校長先生、部活動の担当の教職員についてはバレーの顧問の遠山先生、それから野球部の顧問の小沼先生、吹奏楽部の橋本先生を委嘱したいと考えております。児童生徒の保護者については、小中ともにPTA会長である高橋会長、一戸会長を委嘱したいと考えております。学校運営協議会委員については松田委員長、社会教育委員については岡田委員長、スポーツ推進委員については武知委員長。また、最後の教育委員会が必要と認めるものについては、N-L i n kの森田代表理事、それから吹ガールズの橋本代表と、合計14名を任命する提案でございます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**(教育長)**

説明が終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

**(沼本委員)**

中学校の部活顧問が3人なのは、中学校としては3人を出すってこと？

(赤井課長)

はい。運動部としてバレーと野球、文化部として吹奏楽とさせていただきました。他に卓球部、バスケット部がございますが、委員の委嘱は体育会系からはバレー部と野球部だけにしております。

(教育長)

一応、バスケット、卓球の意向とか意見も委嘱する先生が拾ってくれるという意味合いで、代表してこの先生方っていう意味でいいんだよね。

(赤井課長)

はい、そういうことで入ってもらいます。

(松尾委員)

スポーツをやってる子どもの親が多分この委員の中にはいないと思われ、少し気になるところです。充て職はわかるけど、スポーツに関わっている親がいなければ、僕がいつも言っているような意見は多分反映されないと感じます。

(林委員)

吹ガールズ代表は部活動と関わる人になってきますか。

(松尾委員)

橋本さんは社会教育委員だから入れたのですか？

(赤井課長)

吹ガールズ代表として入れました。もちろん社会教育委員でもありますが。吹奏楽関連についても今後地域でどう支えていくかっていうことをご審議いただきますので。

(松尾委員)

しかし、保護者で部活動に合致する人が誰もいないのはちょっといかなものか。多分、親として入ってくる方、誰1人いないですよ。PTA会長がそうなんだと思います。

(教育長)

部活動をやっている生徒の保護者が当たってないってことですよ。

**(松尾委員)**

副会長とかに女性を持ってくるならいいかもしれない。充て職で行くからまた変わるでしょうけど、お母さん方がいないとただ事務的に進んでいくような気がしてならないのですが。

**(林委員)**

今、どなたの子が何の部活動をやっているかわかりませんが。お子さんの活動をよく知っているお母さん方を副会長さんに入れてもいいのでは。

**(松尾委員)**

頭に冠の付いている人ばかりでは、これを推進していきたいっていうよりは、どちらかと言えば「推進してますよ」としか僕には感じられない。やってますよって言うだけで、内容が良いものにはならないと思います。せっかく、子どものためにやるのに、子どものためにならない。

**(赤井課長)**

本人から内諾はいただいています、今おっしゃったように、子どもがスポーツをやったり文化活動をやったりしている世代の方が少ないというのは確かにございます。ただ、必ず地域に関わっていただかなければならないので、こういった団体の長に責任を持って内部でしっかり揉んでもらう。したがって、PTA会長の場合は、そういったお母さんの声や実際にスポーツをやっている親の意見をしっかり汲みとってもらう。それをここで話し合っただけで持ち帰ってもらって、必ず報告してもらってことは必ず申し上げたいと思います。

**(教育長)**

きつとこの場だけでは終わらないというか、代表の人たちが、それぞれの団体で今後、この協議会だけでは解決できない課題もたくさんありますし、指導者や移動の問題等についても、ここだけでは解決しないことで、色々な協力をいただかなければいけない場面というのは出てくるかと思っておりますので、持ち帰って協議してもらうことが非常に重要かと思っております。

**(松尾委員)**

これ、部会みたいなものはないのですか？ PTAに振ったらPTAで話し合ってくださいと言う感じでしょうか？

(赤井課長)

そうなります。

(松尾委員)

昔はよくPTAで集まっていたんですけど、今はそれが少なくなって上手く伝わっていないことがあるから、そこを責任もってできるなら賛成します。

それは教育委員会の方から強く言って、ちゃんと会議体を持ってくれるのであればいいですが、子どもが部活やっていないというスタイルでPTAの役員が行くのであれば、せっかく協議会を持つのに何の意味もないと思います。

(教育長)

そこは教育委員会としても後押ししながらやっていかないと、委員から意見だけを聞いて「あとは協議会でお願いします」となると課題解決に向きません。例えば指導者の確保は協議会に丸投げされても、きっと前には進んでいかないので各競技団体の理解と協力が必要です。

(松尾委員)

指導者が頑張っているなっていう思いは、やっぱり自分の子どもが部活動をやってないと多分わからないと思います。

(教育長)

そうですね。学校運営協議会とかもそうですが、その下に実働できる団体や人材がいなければ持続可能な運営にはならないですね。

(沼本委員)

こういう会議の中で切実な声が上がれば良いというものでもない気がします。それだけでは、課題解決に向けた協議会になっていかないことも考えられるので、色々な人と繋がりがある各団体の会長職の人で構成すべきかなと思います。

(松尾委員)

PTA会長は1年ごとだから、しっかりと協議してほしいところです。

(沼本委員)

この学識経験者っていうのは、誰か入るのですか。

**(赤井課長)**

例えばアドバイザーとして外部から色々な先生がいますので、委員として固定するよりも、アドバイザーやオブザーバーとして呼んで助言をもらったりした方が良いかなと思います。毎回変わるか、その都度、例えばスポーツ関係の大学教授なのか、地域クラブ活動の運営組織を立ち上げたアドバイザーとかですね、色々な方がいますので。

**(林委員)**

沼田の人に限ったことじゃないということですね。

**(赤井課長)**

はい。どうしても学習経験者って大学の先生が多いので、どこの市町もその先生を委員にお願いしてしまいますので、結局その先生が引き受けられなくなることも考えられます。ですので、ここはあえて空欄にする自治体もあります。北空知1市4町に聞きましたら学習経験者を空欄にしておくという町が多いです。本当は町内に学習経験者がいれば一番いいのですが、どうしても町外から来てもらうことになると思いますので。例えば専属で岩見沢教育大学の山本理人先生とか有名な先生がいますけど、そういった人を委員として委嘱はできるんですが、いろんな委員を務めておられますので。

今、松尾委員が心配していらっしゃる部分については、先ほども言いましたけど、やはり今後、指導者とか保護者の受益者負担とか必ずそういう話にもなってくるので、絶対に保護者の方と心底話し合わないに進まない話なんですね。ですから、決してこのテーブル上だけで決まるのではなくて、必ず持ち帰って、本当に保護者の考えてることとかを拾い上げていただけないと進んでいかないのかなという風に思いますので、その辺をしっかりとPTA会長にお伝えして話し合っていたいただきたいなど。

**(松尾委員)**

できればそこに足を運んでいただいて説明していただきたい。

**(赤井課長)**

そうさせていただければ。

**(松尾委員)**

そうじゃないと、多分役員だけでは話がわからないと思います。三役に集まっていたら、ある程度説明してもらわないと。

**(教育長)**

わかりました。伝達の仕方というか、その協議の仕方は少し工夫しましょう。

よろしいですか。それでは、お諮りいたします。議案第18号 沼田町部活動地域移行推進協議会委員の委嘱については、提案の通り決定することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

**(教育長)**

異議なしということで、議案第18号は提案の通り決定いたしました。

以上をもちまして、本日本日予定していました議案は終了いたしました。これにて令和6年第2回沼田町教育委員会臨時会を終了いたします。お疲れ様でした。